

第 62 号（第73条関係）（平 3 総府令42・追加、平 6 総府令 9・平10総府令50・一部改正、平21内府令68・旧第12号の19の 7 線下・一部改正、平27内府令 6・旧第64号線上・一部改正、令元内府令12・一部改正）

練習用備付け銃管理票

| | | | |
|---------|-----|-----------|-----|
| 銃の種類 | | 銃 番 号 | |
| 銃の型式 | | 公称口（番）径 | |
| 出 入 日 時 | 理 由 | 取 扱 者 氏 名 | 備 考 |
| 出 月 日 時 | | | |
| 入 月 日 時 | | | |
| 出 月 日 時 | | | |
| 入 月 日 時 | | | |
| 出 月 日 時 | | | |
| 入 月 日 時 | | | |
| 出 月 日 時 | | | |
| 入 月 日 時 | | | |

- 備考
- 1 理由欄には、射撃練習、修理等出し入れの理由を記載すること。
 - 2 備考欄には、当該練習用備付け銃を使用して射撃練習を行った者の氏名、許可証又は練習資格認定証の番号及び使用弾数、修理状況等を記載すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。